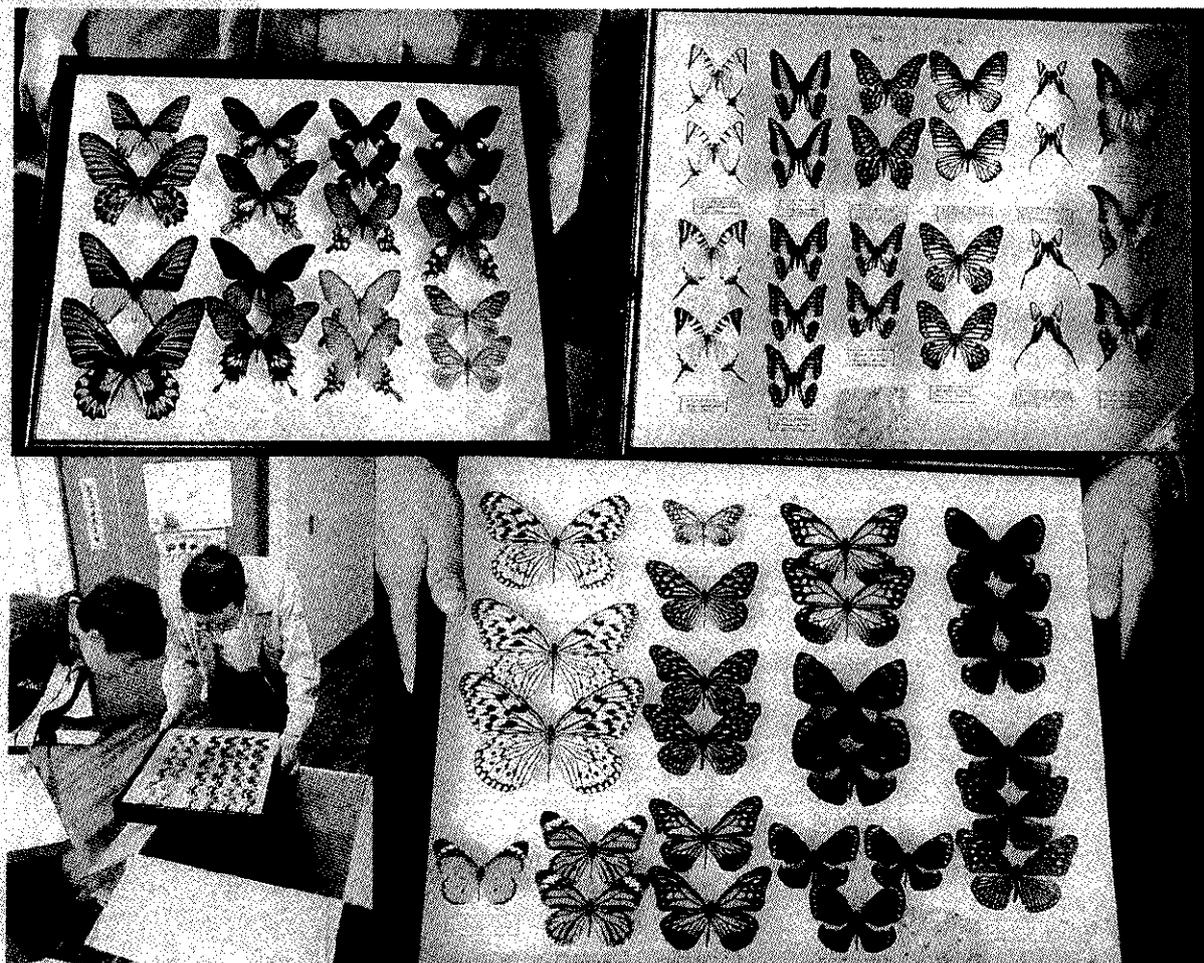


# 広報 まつのやま

発行日/平成9年10月10日 編集・発行/松之山町役場総務課  
 〒942-14 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL 02559-6-3131 FAX 02559-6-3515



貴重な蝶の標本が志賀卯助氏から町へ (関連記事は5頁)

### 今月号の主な内容

- 町の平成8年度会計の決算……………2～3
- ポイ捨て条例が施行、蝶の標本が搬入……4～5
- 議会定例会、出稼ぎ者のみなさんへ……6～7
- みんなの広場/わたしの主張……………8～9
- 町の話題/松中3年生が松高へ体験入学…10～11
- 黄色いハンカチ運動を展開、お知らせ……13～14

# 平成8年度一般会計 住みよい町づくりに

# 40億 円使われ ました

平成八年度の町一般会計および国民健康保険特別会計など五つの特別会計の決算が先の定例議会で承認されました。今月号では、町民のみなさんから納めていただいている税金が住みよい町づくりにどのように使われているかを紹介します。

## 入ったお金と 財源別の内容

一般会計の決算額は、歳入が四十一億二千六百二十九万五千三百三十四円、歳出が四十億六千九百四十二万五千三百三十七円、差し引きすると六千五百三十五万二千七百九十七円となりました。このお金は、平成九年度会計へ繰越金として入ります。

歳入で最も大きな割合を占めているのが地方交付税で、歳入全体の四六・一％です。平成七年度より一千八百八十万円ほど減っています。

次に多いのが県支出金で一四・一％、町債の一三・八％と続いています。

みなさんからいただいている

町税は、二億四千五百四十三万二千六十九円で全体の六％となつています。

歳入の中で、自分の町で徴収または収納できるお金を「自主財源」といい、町税や繰越金などがそれにあたります。一方、地方交付税や国庫・県支出金、町債などはその収入に国や県が関わっているもので、これらは「依存財源」と呼ばれています。

当町の場合は歳入のほとんどが依存財源で、自主財源はわずかに一四・六％です。

## 使ったお金と

### 目的別の内容

次に使ったお金(歳出)です。歳出で最も多かったのが、土木費の七億九千二百三十万円で全

体の一九・五％、次いで農林水産業費の一五・七％と続いています。

主な事業では、衛生費の保健

センター建設費に二億五千二百十九万円、農林水産業費の農業活性化推進対策事業に一億八千六百七十五万円、土木費の町営住宅建設事業の一億七千三百三十三万円などとなっております。

町民一人あたりに使ったお金は、百十九万六千五百五十四円

豊かな心を育む人づくりに



## 平成8年度特別会計決算

区	分	金	額
国民健康保険	事業	歳入	2億7,950万円
		歳出	2億7,133万円
	山所 松診療所 勤定	歳入	3億5,297万円
		歳出	3億4,487万円
老人保健 会	歳入	5億4,338万円	
	歳出	5億3,075万円	
簡易水道 事業会妻	歳入	1億4,528万円	
	歳出	1億3,612万円	
下 水道 事業会計	歳入	6億8,977万円	
	歳出	6億8,116万円	

平成七年度より十一万五千七百四十円多くなっています。

目的別で使ったお金は、次ページのとおりです。

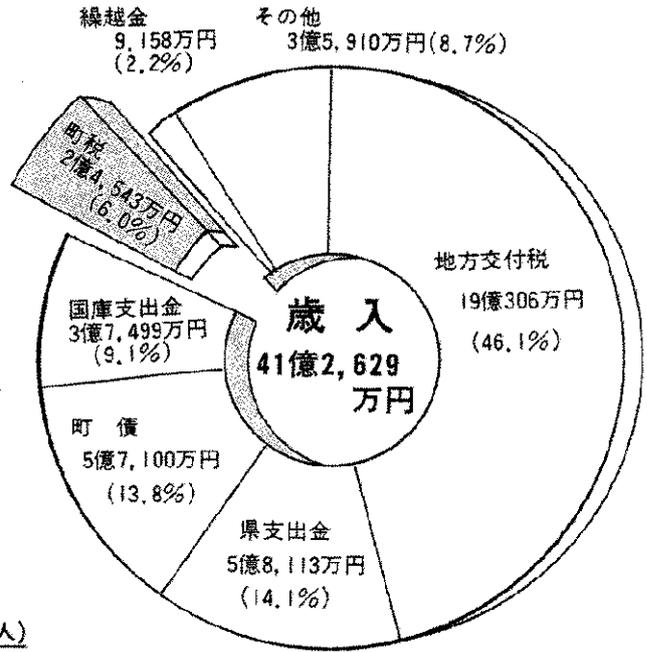
また、特別会計では五つの会計の歳入総額は二十億一千九百三十三万円でした。残額はそれぞれ平成九年度の会計に繰り越されます。

### 〈町税の内訳〉

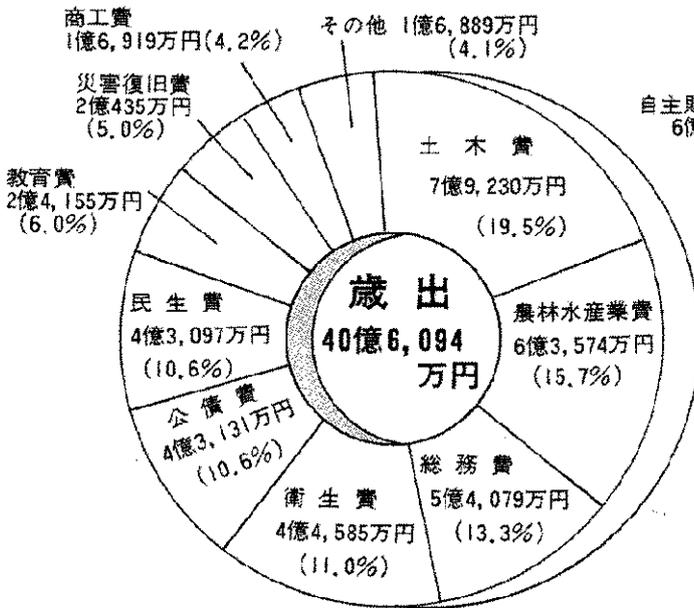
固定資産税	1億1,092万円 (45.2%)
町民税	9,350万円 (38.1%)
入湯税	2,258万円 (9.2%)
町たばこ税	1,170万円 (4.8%)
軽自動車税	644万円 (2.6%)
特別土地保有税	29万円 (0.1%)

### 町民1人あたりが負担したお金

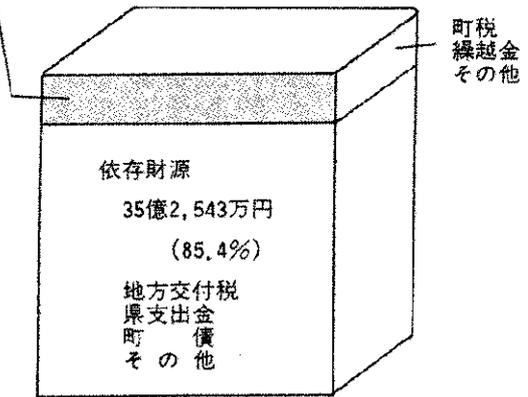
**7万2,292円** (H9.4.1 人口 3,395人)



### 〈財源別の内訳〉



自主財源 6億86万円 (14.6%)

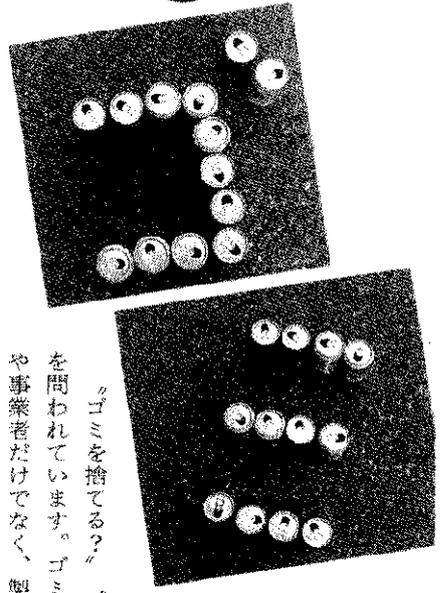


### 町民1人あたりに使われたお金

**119万6,154円**

(H9.4.1 人口 3,395人)

土木費 233,374円	農林水産業費 187,258円	総務費 159,290円	衛生費 131,327円	公債費 127,043円
民生費 126,944円	教育費 71,148円	災害復旧費 60,192円	商工費 49,835円	その他 49,743円



**最終処分場は  
パンク寸前**

私たちは、日常生活の中でさまざまなゴミを排出しながら生活しています。  
皆さんは、ゴミ集積場に出した後のゴミのことを考えたことがありますか。ゴミ集積場から姿が消えても、ゴミそのものが消えてなくなつたわけではありません。それらは、焼却処理などの過程を経て、最後には最終処分場に埋め立てられます。その処分場の容量はいまやパンク寸前です。現状のままゴミを出し続けられれば、あと数年でゴミがあふれてしまいます。

**焼却処理は  
環境の悪化を招く**

日本人一人が一日に排出するゴミの量は約一千百グラムです。

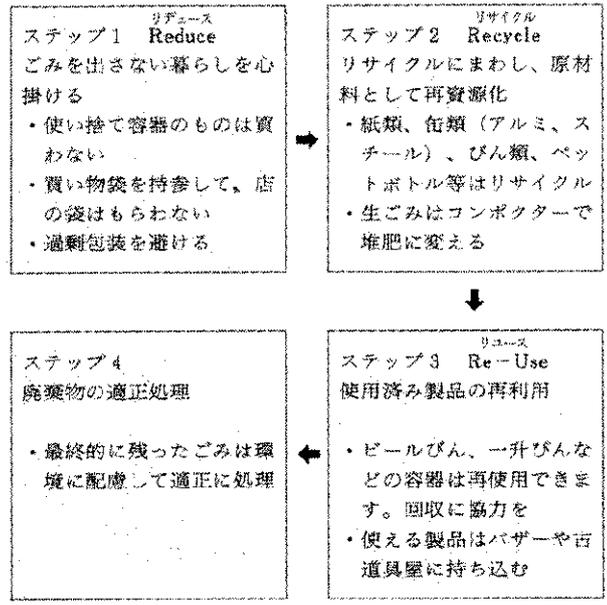
「ゴミを捨てる?」「ゴミを生かす?」いま、私たちはその行動を問われています。ゴミの減量やリサイクルへの取り組みは、行政や事業者だけでなく、製品を消費し廃棄する消費者を含めた共通の課題となっています。今月はリサイクル推進月間。消費者であるわたしたちは、何をすべきなのかを考えてみましょう。

**「捨てる」社会から  
「生かす」社会へ**

**4つのステップで  
ゴミを減らす**

ゴミの増加の大きな原因は、

**◎ゴミ・リサイクル対策の4つのステップ**



私たちの「使い捨て」の生活様式にあります。ゴミを減らすためには、まず使い捨てにしないこと。これを基本にすると、表のような四つのステップで、ゴミの減量が可能になります。これからは、「捨てる」ではなく「生かす」の生活様式を目指しませんか。

**「ゴミのポイ捨て条例」  
10月1日から施行**

ゴミのポイ捨て防止活動や再資源化の促進など、環境への意識を高めながら、私たちの生活を向上させていくことを目的に、今年の六月「松之山町空き缶等の散乱及びポイ捨て防止に関する条例」が制定され、この十月一日から施行されました。町では、町内でゴミが不法投棄されている十五カ所に不法投棄禁止の看板、また道路にもポイ捨て禁止の看板を設置するなど環境美化への意識啓発を図っています。この条例では、町民はゴミのポイ捨てを禁止し、ゴミの持ち帰りや環境美化活動、空き缶等の再資源化に努めることなどが義務づけられています。町の豊かで美しい自然を守りながら、快適な生活環境の中で暮らして行けるようみなさんのご協力をお願いします。



町内15カ所に看板を設置しました

# 新しい農業委員

## が決まる

会長に 高橋 伸氏

会長代理に 小野塚保氏



高橋俊夫氏  
(黒倉・59)



小口恵一氏  
(松之山・61)



小野塚保氏  
(東川・64)



高橋順一氏  
(天水島・60)



村山喜乙氏  
(橋詰・63)



渡辺新一氏  
(東山・37)



竹内二三四氏  
(豊田・61)



佐藤輝国氏  
(天水越・53)



高橋 伸氏  
(大荒戸・61)



佐藤良雄氏  
(天水越・63)



樋口 正氏  
(田栗立・47)



佐藤新一郎氏  
(月池・55)

任期満了に伴う松之山町農業委員会委員一般選挙は、九月九日に告示されましたが、立候補者が定数と同じだったため無投票となりました。

この結果、新農業委員は一般選挙による十名と議会選出の竹内二三四議員、農協選出の佐藤良雄理事の計十二名によって構成されることになりました。

一般選挙による新農業委員のうち、五名が今回新しく農業委員となりました。

十月二日には総会が開催され、会長には高橋 伸氏、会長代理

には小野塚保氏を選出しました。農業委員会は毎月一回総会を開き、農用地にかかる各種の許可申請事項の審議のほかには農家の農業経営の相談役として活躍いただくことになっていきます。農用地等に関することなどは、地域の新しい農業委員さんにお気軽にご相談ください。

新しい農業委員さんをご紹介します。任期は、平成九年十月一日から平成十二年九月三十日までです。( )は住所と年齢。届け出順に掲載しました。

## 志賀知助氏から寄贈の

### 蝶の標本が搬入

希少種など  
約3,800点

名譽町民の志賀知助さんから寄贈された蝶の標本が九月二十六日、当町へ搬入されました。志賀さんは明治三十六年に松之山村新山で生まれ、今年九十歳。若くして上京し、そこで運命の偶然から昆虫の採集や標本づくりに入られ、この分野の普及に一生を捧げられました。

その間、世界各地の蝶を蒐集し、標本にされ、大切に保管されてきたものです。今回、その標本が寄贈されました。

前日の二十五日、標本は東京都渋谷区にある志賀昆蟲普及社で志賀知助さんと社長の志賀康太郎さん、当町からは加藤宏一教育長、保坂美智男東京事務所長が見守るなかトラックに積み込まれました。寄贈された標本は、一四七ケース、頭数では三千七百六十八にも上ります。

山町の児童・生徒の自然教育をはじめ、町民から自然に対する関心を高めていただき、町の活性化にも役立ててほしいと貴重な蒐集物を寄贈されたものです。搬入された標本は慎重にトラックから運び出され、一ケースごとにチェックされた後、保管されました。

町では、機会を見て町民に一般公開するほか博物館等の公的機関に展示するなど、貴重な財産として大切に保管しながら後世に伝えていくことになっていきます。

積み込みに先立ち、志賀知助さんに松之山町長からの感謝状が加藤教育長によって手渡されました。

志賀さんは、故郷である松之



# 議会定例会

## 平成8年度会計決算を認定 教育委員会委員の任命・同意

平成九年第五回の町議会定例会が十月二日から二日間開催され、条例の一部改正や平成九年度補正予算など十三の議案などについて審議されました。

また、平成八年度の五つの会計決算の認定も行われました。決算の詳しい内容は、前ページでお知らせしたとおりです。

なお、松之山町教育委員会委員一名が九月三十日をもって任期が満了したため、新しい委員の任命についてと松之山町固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意が求められました。

一般質問では、六名の議員が

「これからの農政について」など二十項目について質問しました。議会の詳しい内容は、「議会だより」で紹介されます。各委員の選任・同意などについては次のとおりです。

〔選任・同意・推薦〕

▼松之山町教育委員の任命

山口清治さん（湯之島）

▼松之山町固定資産評価審査委員の選任

早川定雄さん（北浦田）

▼松之山町農業委員の推薦

竹内二三四さん（豊田）

▼人権擁護委員の推薦

福原一雄さん（天水越）

重野和子さん（下鰈池）

### 出稼ぎのみなさんへ

## 健康で安心して

## 働くために

### 国保からの

### お知らせ

#### ●出稼ぎ前に

#### 異動手続き

出稼ぎ先で社会保険に加入する方は、赴任前に役場国民健康保険係の窓口へお越しください。

社会保険への異動に必要な書類をお渡しします。

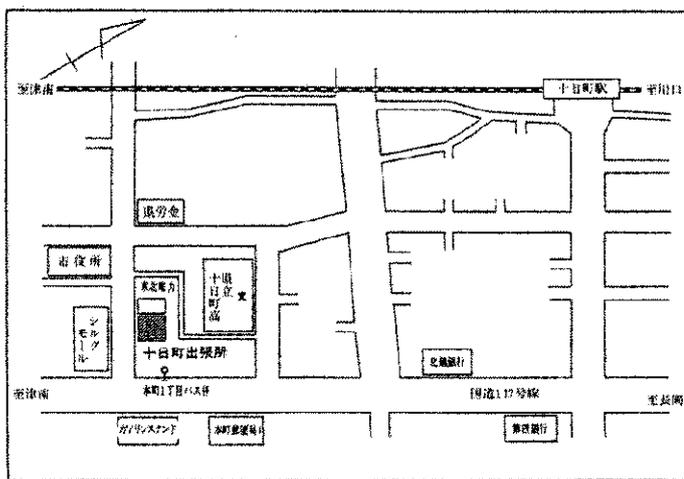
この書類を出稼ぎ先の会社にて持参し、会社から社会保険加入の証明を受けた後、町役場へ送付ください。国民健康保険係で

は、みなさんからの書類が届き次第にご家族から役場にお越しいただき保険の異動手続きを行っていただきます。

この異動手続きが遅れますと病院などで受診した際、保険の

### 新潟地方法務局十日町出張所庁舎案内図

（所在地）〒948 十日町市宮田町1-18  
（電話）0257-52-2575（FAX）0257-52-2575



### 新潟地方法務局

## 松代出張所が統合します！

長年皆様にご利用いただきまいました新潟地方法務局松代出張所は、本年十一月二十五日をもって新潟地方法務局十日町出張所に統合され、廃止されることになりましたのでお知らせします。長年にわたるご厚情に対し、厚くお礼申し上げます。つきましては、本年十一月二十五日以降の土地、建物、会社、

法人等の登記申請、登記簿の謄本・抄本・閲覧、会社・法人の印鑑証明等の交付申請書等の事務は、十日町出張所において取り扱われることとなります。

【統合・事務のおたずね先】

- ・新潟地方法務局十日町出張所  
☎0257-52-2575
- ・新潟地方法務局松代出張所  
☎02559-7-2041

適用が受けられず医療費の全額がみなさんの負担となることもあり、また、赴任先の会社では社会保険に加入できるかどうかを事前にご確認ください。

### ●健康保険証は

#### 病院窓口へ

医療機関（病院など）で受診する際は、必ず健康保険証を交付の窓口提示することになります。

出稼ぎなどで「国民健康保険」から「社会保険」に変更となつたときは、その旨を必ず医療機関の窓口へ連絡してください。なお、社会保険への加入手続きが遅れ新しい保険証が届かない

いときも、その旨を連絡してください。

また、七十歳以上で老人保健を受給している方も保険証が変更された場合は、医療機関に健康保険証と老人医療受給者証を提示してください。



### ●ご存知ですか

#### もう一枚の保険証

出稼ぎ先で社会保険に加入しない方は、国民健康保険係でも一枚「遠隔地保険者証」を交

付しますので、役場の窓口にご相談ください。

健康保険証は一世帯に一枚が原則です。しかし、出稼ぎや長期旅行、修学のために他市町村に任むことになった場合は、特別にもう一枚の保険証を交付します。

また、出稼ぎ先で社会保険に加入するとその家族も被扶養者として社会保険に加入します。会社にあなたの健康保険証のほか、家族用の「遠隔地被保険者証」の交付を受けてご家族にお送りください。健康保険で不明な点は、役場総務課住民係（国民健康保険係）までお問い合わせください。☎613131(58)

国民年金に付加年金の制度があることをご存知でしょうか？  
付加年金は、低額の保険料に四〇〇円（付加保険料）をプラスして納付することにより、付加保険料納付月

## 知って得する年金知識

### 付加年金の制度があります

一か月につき二〇〇円で計算された年金が老齢基礎年金に上積みされて支給される年金です。  
第一号被保険者の人が申し出るにより、付加年金に加入することができますが、保険料の免除を受けていたり、国民年金基金に加入している人は付加年金に加入することができません。

☎613131(五四)

# 東京事務所

## だより

No.42

### 壊れやすい地球

現在の世界的な環境問題は、廃棄物の大量発生、資源・エネルギーの枯渇、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨の発生、河川・湖沼及び海洋の水質汚染、土壌汚染、有害廃棄物の国際移動、森林の減少、砂漠化、生物多様性の減少などがあります。以前は一部の企業が出す有害物質等が問題になっていたのですが、今は人間が生活する上で、今の現象が環境に深刻な影響を与えています。緑に囲まれた松之山町でも、中国大陸で発生している車や工場の排気ガスが雪となって降り積もっていることを考えますと、この問題がいかに世界的であるかお分かりいただけるものと思います。

環境破壊は私たちが想像している以上に進んでおり、温暖化により、アラスカの氷河が溶け出しています。私たちは、近い将来多少高価であっても耐久性に優れ、安全や環境に配慮したものを購入する

るか、不便でも質素な生活をすれば、どちらにしても、大量消費大量廃棄の生活を変えなくては行けなくなるようです。そうしないと、環境破壊が進み、干ばつ、洪水、寒波、暖冬等の異常気象が起こりやすくなります。そのことが、食糧不足を招き大量の飢饉難民の発生や国際紛争の原因にもなりかねません。そうした中で、農村を環境保全の防波堤として位置付ける考え方が、国民的な理解を得られようとしています。



東京事務所 保坂



このコーナーでは、みなさんからの  
ご意見やお便りをお待ちしています。  
団体の紹介や写真、絵画なども大歓迎。  
締め切りは、毎月20日です。総務課行  
政係広報担当まで ☎6-3131

# みんなの 広場

## わが家の人気者 ⑩



大貴くん登場 (3歳)  
久保田雅夫・久美子さん長男  
(増援・曾七)

大貴くんは、家では「大ちゃん」と呼ばれています。大ちゃんの好きな食べ物は、甘〜いお菓子やほうれん草など。でも、好き嫌いがなく何でも喜んで食べるそうです。

また、お気に入りのおもちゃは、車とウルトラマンのおもちゃだそうです。「この春から保育所に行きはじめ、いままで女の子のなかで育ったため、女の子の遊びしか知らなかったのですが、やっとウルトラマンなどに興味を持つようになりました」とお母さん。

8月には安田アイランドに出かけウルトラマンショーを見たり、いろいろな乗り物に乗ってきたそうです。いま、ウルトラマンに夢中な大ちゃんです。

### 【お母さんから一言】

名前のように大きくて広〜い心の男の子になってほしいです。

## 新潟県少年の主張大会

### “わたしの主張'97”

東頸城郡  
地区大会より

その2

先月号に続いて九月二日に開催された、「新潟県少年の主張東頸城郡地区大会」に出場した松之山中学校の竹内恵美さんの発表内容をご紹介します。

### 一人の人間として 尊重されるために

松之山三年 竹内恵美

『第二条 締約国は、その管轄の下にある児童に対し、児童またはその父母若しくは法定保護者の人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治的意見その他の意見、国民的、種族的若しくは社会的出身、財産、心身障害、出生または他の地位にかかわらず、い

かなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保する。』

みなさんはこの条約を知っていますか。もつと分かりやすく言えば、「子どもは差別されてはいけない」ということなのです。

つまり、子どもは一人の人間として尊重されなければならぬ。私は公民で勉強して初めての条約があることを知りました。さつと、私のように多くの子どもが権利条約があることを知らないのではないのでしょうか。この条約は子どものためにあ

ります。しかし、実際に読んで知ろうとすると、条約の内容が難しく書いてあり、理解に苦しみます。私は、「子どもによる子どものための」「子どもの権利条約」という本を読みました。この本は中学生が条約をもつと分かりやすい表現で訳してくれました。

これではこの権利条約のある意味がありません。

さて、私たち子どもは、権利条約のように一人の人間として尊重されているのでしょうか。

第十二条では、子どもは自由に自分の意見を言うことができます。

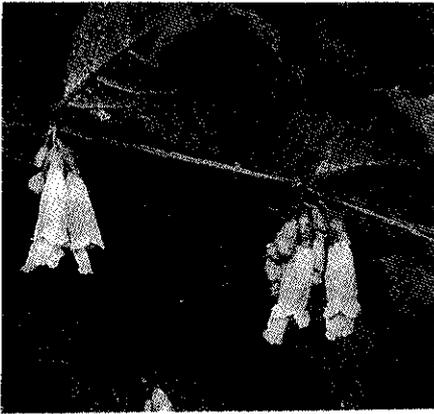


ます。しかし、現実はどうでしょうか。子どもの意見が尊重されていない例を一つあげてみると、私が大人の会話に入ろうとして意見などを言ったことがありました。

でも、大人たちは「子どもなんだから口を挟まなくていい」と言うことが多くあります。子どもなのだからという理由で自分の意見を無視されると、とても腹が立ち悲しくなります。

どうして、子どもだからと意見を言っはいけないのでしょうか。

学校生活でも、そう思うことがたくさんあります。例えば、校則です。私たちの意見が反映されて作られているのでしょうか。校則はその学校によって様々です。必要なものもあれば、不満に思うものもあります。



## 自然 だいすき

⑩

### ジャコウソウ (シソ科)

谷間の湿ったところや木陰に生える多年草。高さは0~90cm。花は、筒状のくちびる形をして、長さは4~5cmと大きい。茎や葉をゆすると、ふくいくとよい香りがするというのでジャコウソウの和名がつけられた。「松之山の植物」より写真は佐藤一善さん(松之山)

私はTシャツのことや、制服のことで注意されることがあります。みんながきちんとやっているのに自分だけと思うこともあり。でも、それは私が自分を主張したいということでもあります。

見た目が中学生らしくないと言う人もいますが、その人は見た目で私たちのことを決めているのではないのでしょうか。確かに見た目のその人もその人の一部です。

でも、本当に一部にしかすぎないのです。学校はみんなで生活するので、自分のやりたいことだけをやるわけにはいきません。だから校則があるのだと思います。

でも、その校則によって一人の個性が失われすぎるのもどうかと思います。だから、校則の権利が尊重されていないと思つたら、校則を直してほしいと言うことができるのです。もつと、たくさんの方が自分の思っていることを発表することによって、よりよい学校生活が出来るはずですよ。

そして、生徒と先生との話し合う機会が多くなり、私たちの意見をもつと学校に知ってもらうことが大切なのではないでしょうか。

今までにあげた二つの例から私が言いたいことは、大人もつと子どものことを理解し、私たちのことを考えて接してほしい。

いと思います。

しかし、私たち子どもも理解してもらったりするためには、私たちも努力が必要です。

まず、一人一人が私たちのもっている権利を知り、自分の意見をもち、自信を持って行動しなければならぬのです。

そして、たくさんの方にチャレンジしてそのチャレンジしたことからたくさんの方を学び、経験すべきなのです。

もし、自分の権利が尊重されていないと思つたら、自分を主張すべきなのです。私たち子どもも一人の人間なのだから自信をもって意見を言いたいです。

私たちはこのようにがんばって生きていき、生活していきま

自分の世界を作らずに、人との交流を大切にして自分だけの世界から抜け出してたくさんの人と大きな世界をつくりましょう。

そして、自分たちの権利を守り、一人の人間として尊重されるようになりましょう。

第十三条(条約と翻訳してあるものを読む)

ご協力ください!!

## 大蔵寺高原を

### コスモス 秋桜でいっぱい

今年の大蔵寺高原は、そばの花で見事でした。大勢のカメラマンや家族連れでにぎわいました。来年は、そばの花とコスモスで色どりたいと計画しています。

つきましては、コスモスの種子を採って置いていただけませんか。色は何でもかまいません。ご自宅にあるもの、ほんの少しでもご協力ください。

集めさせていただく方法は、後日お知らせします。みなさんのお力で大きなコスモス畑にしたいものです。

松之山町役場振興課



コスモス

## まつのやま文芸

### 川柳

新聞のいのちいちにちだけで足り  
郷出たが里のうわさにや耳を貸し

永田町地方は曇りのちくもり

黒倉(一枚田) 草村 正幸

### 柳文作品紹介

冗談はよせと離れたハエ同士

蝶々の好みを花は聞かされる

蟻と蟻たしかめあつてすれちがい

東野 大八

## 秋空のもと楽しくにぎやかに

### 不老閣で野外食事会開催

九月十日、特別養護老人ホーム不老閣で九月行事の「野外食事会」が行われました。

朝のうち心配された天候も、青空が広がり絶好の食事会日和。会場のテーブルには手づくりの料理が並べられ、全員で乾杯して食事会が始まりました。

この日は、黒倉集落のお母さん方がボランティアとして協力。また、アトラクションでは職員や入所者からのカラオケも披露され、楽しくにぎやかに食事会が進められました。

不老閣では毎月一回各種の行事が計画しており、お年寄りの楽しみの一つとなっています。



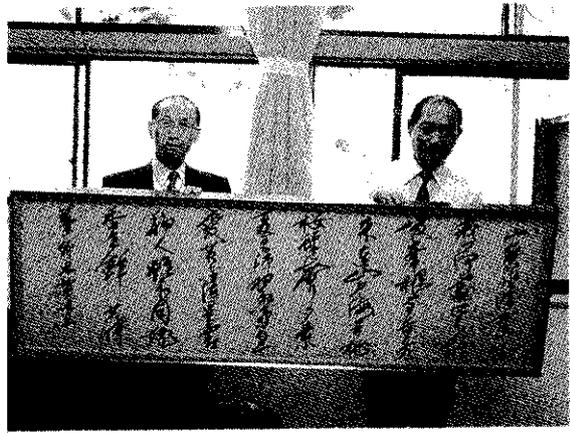
## 「故郷を思う」の作品寄贈

### 相澤龍雪氏から町へ書一点

当町の水梨集落出身で現在、東京都墨田区在住の書家相澤龍雪氏から町に書一点が寄贈されました。

相澤氏は書法研究「清龍会」の会長など各方面でご活躍されておられます。今回寄贈された作品は、読売新聞社展に出品されたもので、「郷思（故郷を思う）」という題です。

九月十一日、水梨集落の相澤良三さんが相澤氏の作品を町役場に持参され、佐藤利幸町長に手渡されました。寄贈された作品は役場庁舎内に展示し、町民のみならずからもご覧いただくことになっています。



## “敬老の日”ますますお元気で

### お年寄り宅へ佐藤町長が訪問

九月十五日は敬老の日でした。町では町内の八十歳以上のお年寄り三百八人に敬老の祝品を贈り、長寿を祝いました。

この日は、佐藤利幸町長と町保健福祉課長が八十八歳以上の六十一人のお宅を訪問し、町の祝品と米寿の方には県からの祝品も合わせて手渡されました。

佐藤町長が「おめでとうございます。これからも長生きしてください」と祝の言葉を述べると、「ありがとうございます」と元気に答えていました。

また、松之山ライオンズクラブでは町内の一人暮らしのお年寄りに昼食の弁当を贈り敬老の日を祝いました。



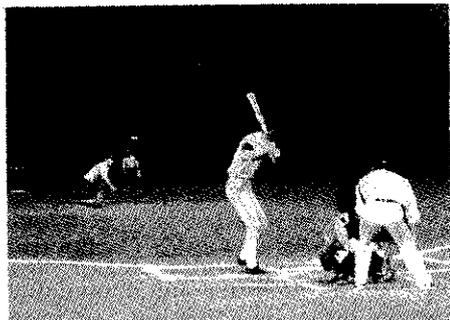
## 優勝は笹野ファイアース

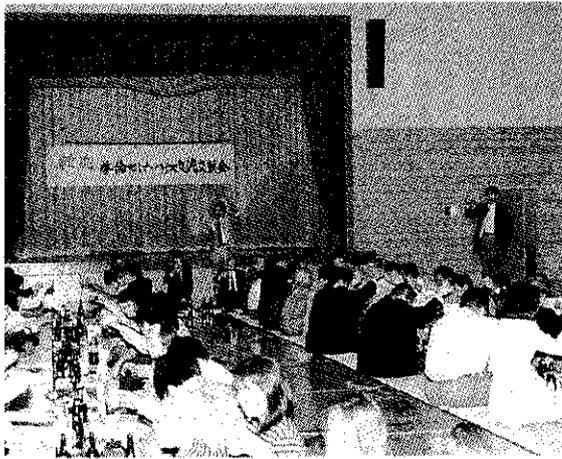
### 野球ナイターリーグ戦

町野球連盟主催による野球ナイターリーグ戦は五月三十日に開幕し、九月三日の最終試合で予定していた三十六試合がすべて終了しました。今年は昨年より一チーム少ない九チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

九月十一日、自然休養村センターで表彰式が行われ、優勝した笹野ファイアースに優勝旗が手渡されました。ナイターリーグ戦の成績は、次のとおりです。

【ナイターリーグの成績】  
 ▽優勝〓笹野ファイアース▽準優勝〓JAしぶみ▽三位〓大櫻▽四位〓ダイゴンズ▽五位〓鷹の湯ウィングス





## 卒業生らが思い出を語り合う

三省住民とセミナーハウスが交流交歓

九月二十日、旧三省小学校体育館で三省地区住民と啓倫セミナーハウスのみなさんとの交流交歓会が行われました。

平成元年から旧三省小学校の校舎を啓倫セミナーハウスとして利用している啓倫学園（東京都小平市）では、学生の情操教育の充実をはかる場として利用し、これまでに大勢が三省を訪れ卒業して行きました。

今回の交歓会は、卒業生からもう一度訪れたいとの声で実現したもので、相澤良三地区協議会長の歓迎のことば、神戸校長のあいさつで開会。卒業生代表からは「思い出に残ること」、また住民代表からは「セミナー生の思い出」が発表されにぎやかに交流交歓が行われました。

## “高校生活”ちよつと先取り

中学3年生が松高へ体験入学



九月十七日、松高（安塚高校松之山分校）で松之山中学校の三年生を迎えて「松之山分校体験入学」が行われました。

この体験入学は、松高のことをもっと良く知ってもらおうと昨年から実施されているもので、この日は中学生（三十三人）全員が参加しました。

まず、学校側から松高の概要の説明の後、一く三年生までの授業参観などが行われました。中学生からは「難しい授業だ」や「楽しそうだった」などの声がかれました。また、最後には部活にも参加するなど実りのある体験入学だったようです。

## わら細工やあんぼづくりで交流

松之山小学校でお年寄り参観日

九月十九日、松之山小学校でお年寄り参観日が行われ、おじいちゃんやおばあちゃんらが大勢参加しました。

この日は、まず各学年ごとの授業を参観。各教室では手作り紙芝居や読書感想の発表、図形の勉強などが行われており、おじいちゃんたちはその様子を熱心に見入っていました。

その後、各学年ごとに昔あそびやあんぼづくり、わら細工、ゲートボールなどでお年寄りのみなさんとの交流会が行われました。児童たちは、お年寄りから遊び方や作り方を教わりながら一緒に楽しく過ごしていました。



まちの話題



# ゆとり 湯鳥だより

No.41 公民館 ☎ 6-2265

## 事業案内

10/13  
11/12

### 町長杯バレーボール大会

各チームが町長杯をめざして二日間にわたり熱戦をくりひろげます。

▼期日 10月14日(火)・15日(水)

▼時間 午後6時30分～

▼場所 町民体育館

### 郡美術展

東頸城郡の美術愛好者の力作が展示されます。

▼期日 10月17日(金)～19日(日)

▼時間 午前9時～午後6時

▼場所 牧村民体育館

### 自然体験教室 現代おやし学講座

ハイキングをしながら植物の紅葉や鳥の渡りなどについて観察します。今回は、留山ダム周辺です。昼食時においしいお汁を用意します。

▼期日 10月19日(日)



### 少年野球教室閉校式

紅白試合の後、焼き肉パーティーをやり野球教室をしめくくります。

▼期日 10月19日(日)

▼時間 午後1時30分～

▼場所 町民グラウンド

### 女性ネットワーク研修会

二回目の今回は、押し花の加工の仕方について学びます。

▼期日 10月21日(火)

▼時間 午後7時30分～

## 湯鳥フェスティバル

◇特別講演 林家ライス・カレー子氏 (漫才師)

不景気の風を吹き飛ばせ!

「笑い涙のガンバリ人生」

・日 時 10月26日(日) 午後1時から

・場 所 町民体育館

・入場料 無料

◇湯鳥展覧会

生涯学習コーナー、活動写真パネル、学習作品

・日 時 10月26日(日)

午前8時30分から

・場 所 町民グラウンド管理棟2階

松之山町生涯学習推進本部

### ファミリー綱引き大会

「ふれあいと健康づくり」を合言葉にファミリー綱引き大会が開催されます。

▼期日 10月24日(金)

▼時間 午後6時30分～

▼場所 松代町民体育館

※松之山町・松代町の上位2チームは、11/8の決勝大会に出場します。

### 生け花教室

紅葉した山野草を生けます。

▼期日 11月4日(火)

▼時間 午後8時～

▼場所 自然休養村センター

### 湯鳥大学

町長さんより講話をいただき、一年間の学習をまとめ、閉講式を行います。

▼期日 11月6日(木)

▼時間 午前10時30分～午後1時30分まで

▼場所 自然休養村センター

### 婦人バレーボール 団体交歓会

町内の女性チームが熱戦をくりひろげます。

▼期日 11月11日(火)

▼時間 午後7時～

▼場所 町民体育館

### ニコニコ教室

11月のニコニコ教室は、ダンボールを使って楽しく遊びます。

▼期日 11月12日(水)

▼時間 午前9時～

▼場所 自然休養村センター

# 「黄色いハンカチ」

## 運動へ取り組み

### 身障者・高齢者に無料で配布

松之山町商工会婦人部では、今年度「黄色いハンカチ運動」に取り組んでいます。

この運動は町内の身障者や高齢者に黄色いハンカチを配布し、困った時にハンカチを振ることで「手を貸してほしい」の合図にしてもらおうというものです。この運動の提唱者・宇野弘信さんは、一級障害者（内部疾患）のため外見は健常者とまったく変わりなく見られていました。

そのため、駅の階段で心臓発作に襲われた時、だれ一人として声をかけてくれず困ったこと



無料で配布される黄色いハンカチ

があったそうです。そこで、黄色いハンカチを振ることを「手を貸してください」という全国共通の合図にしようと思いいち、全国行脚を開始。現在では全国のたくさんの方たちの賛同を得られています。

町商工会婦人部でも、この運動の趣旨に賛同し、町の福祉の増進並びに豊かな町づくりの一助になればと、「黄色いハンカチ運動」を実施することになったものです。この運動の内容は、①身障者や高齢者に「黄色いハンカチ」を無料で配布します。②「黄色いハンカチ」を振っている人を見かけたら、進んで手を貸してあげます。

が主なものです。町民のみならず、この運動にご協力くださるようお願いいたします。

なお、黄色いハンカチは町商工会に用意してありますので、ご利用ください。詳しくは、町商工会へ ☎ 6-2174

### 十日町地域消防に 消防自動車も寄贈

九月八日、十日町地域消防本部に財団法人日本損害保険協会から水槽付き消防ポンプ自動車一台が寄贈され、その受納式が行われました。損害保険業界では日本損害保険協会を通じ、災害や事故の防止・軽減に役立てるため各種の

防災事業を実施しており、今回の消防自動車の寄贈もこの事業の一つとして行われたものです。

十日町地域消防本部へ寄贈された消防車両は全国で二、三二八台目、新潟県下では一〇二台目、十日町地域へは昭和五五年

度について三台目となります。消防自動車は水量一、七〇〇ℓの水槽を持ち大型のわりには小回り

が大変な山林火災の場合に威力が発揮されそうです。受納式では、日本損害保険協会新潟支部の秋元和夫氏から管理者の十日町市長（助役代理）に目録が贈呈され、式の終了後操作披露も行われました。

また、消防自動車の命名も行われ「火災保険号十日町号」と名づけられました。水槽付き消防ポンプ自動車は、津南町にある南分署に配備される予定です。

# トイレの汲み取りを 依頼される皆さんへ

津南地域衛生施設組合からの  
お願い!!

### ◎汲み取りを依頼される場合

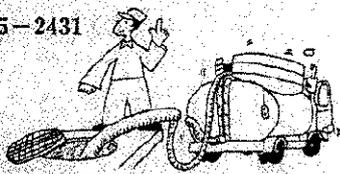
- 11月～12月は汲み取りの依頼で大混雑します。余裕をもってお申し込みください。
- 便槽に余裕があるのに、むやみに汲み取りを依頼しないよう、日ごろから便槽の管理をしてください。また、便槽内に捨てられたビニール製品などのゴミが処理設備の故障原因となり困っています。トイレはゴミ箱ではありません。ご注意ください。
- 近年、下水道接続工事に伴うもの、工事現場やイベント会場など仮設トイレの緊急の汲み取り依頼の対応に困っています。あらかじめ計画し下記の汲み取り委託業者へご相談ください。

### ◎汲み取り料金の納入は

- 汲み取り料金は、汲み取り日に現金で支払っていただくのが原則です。
- 料金未納の場合は、再び依頼されても納入を確認した後に汲み取りをすることがありますのでご注意ください。

### ◎汲み取りの依頼先

株式会社 中央清掃  
☎0257-65-2431





松之山町役場 ☎ 6-3131

### 計画出荷米以外の 米穀売渡しの届出

新潟食糧事務所浦川原支所

平成7年11月1日から食糧法が施行され、生産者が計画出荷米以外の米(計画外流通米)を売り渡す場合は、あらかじめその数量を農林水産大臣に届出ることになっております。

このため、特別栽培米も計画外流通米の対象となり届出が必要となります。

本年産米を特別栽培米または計画出荷米以外の米穀として売渡しを予定されている方は、事前に届出書を提出しなければなりません。届出様式、記載方法など詳しい内容は、次へお問い合わせください。

「問い合わせ先」新潟食糧事務所  
浦川原支所へ ☎ 9-2341

### 消防ひろばに 多数ご参加ください

十日町地域消防本部

当消防本部では、毎年秋に幼年から「火災予防」及び「防災教育」を目的に、楽しみながら防災に関心を持っていただくため「消防ひろば」を開設しています。

今年も下記のとおり実施いたしますので、多数の皆さんからご参加いただきますようご案内します。

- ◆日時▶平成9年10月19日(日) 午前10時から午後3時まで
- ◆場所▶川西町立川西中学校 (雨天の場合は屋内体育館)
- ◆内容▶①ミニ消防車運転コーナー ②はしご車試乗コーナー ③ちびっこ救助隊コーナー
- ◆問い合わせ先▶十日町地域消防本部予防課 ☎ 0257-5711555(代)

### イカンガーふれあい レセプションのご案内

六日町教育委員会

六日町ではほくほく線開通を祝い、第13回リレーマラソン大会を記念大会として開催します。この目玉としてタンザニアのジ

ユマ・イカンガー選手を招待し、前日には「イカンガーふれあいレセプション」を開催します。

このレセプションは20歳以上の方であればどなたでもご参加いただけます。参加ご希望の方は、申し込みください。

- ◆日時▶平成9年11月8日(土) 午後6時から
- ◆会場▶ニューホテル越路荘
- ◆参加費▶6,000円
- ◆締切▶10月15日(水)
- ◆申し込み・問い合わせ先▶六日町大字坂戸372 デイスポート六日町2階 リレーマラソン事務局 ☎ 0257-7316630

### 新潟県最低賃金が 改定されました

十日町労働基準監督署

このたび、新潟県最低賃金が改定されました。

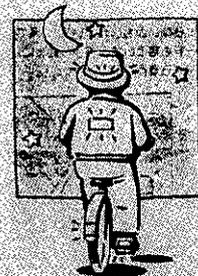
- 平成9年10月1日から
- 一日 4,915円
- 一時間 618円

この最低賃金は、業種、業務パートタイム、臨時雇を問わず適用されます。

詳しくは、十日町労働基準監督署へお問い合わせください。  
☎ 0257-15212079

### 10月の交通安全 キャンペーン

夜間の事故に  
気をつけましょう



歩行 は明るい服装や反射材を身に付けましょう。反射材が必要な方は、交通安全協会松之山支部(役場総務課内)まで



### 里創プラン

その1

はじめまして。

十日町地域広域事務組合事務局企画振興課です。十日町地域広域六市町村で進めています「十日町地域ニューにいがた里創プラン」。「妻有郷アトネットワーク」の整備構想について、各市町村の広報の紙面をお借りし、連載でご紹介します。

今回は、「里創プラン」の誕生から「妻有郷アトネットワーク」の整備構想までです。

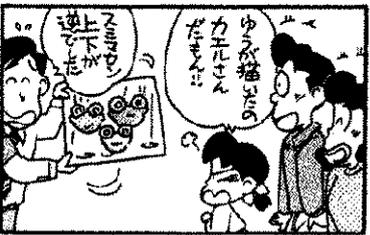
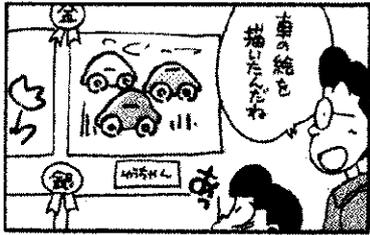
#### ◎里創プラン

「十日町地域ニューにいがた里創プラン」略して、「里創プラン」が誕生したいきさつは、「よい(理想の)里創り」を目指したいという平山県知事の考案に基づいたものです。

十日町地域広域圏は、平成六年に里創プランの第一号として指定されました。理由は、人口の減少と高齢化の進行が著しく、地域活性化のための対策が急がれていることと、平成九年三月に北越北線の開通により圏域の交流人口の増と活性化を図りたいという、圏域共通の課題があったためです。

里創プランは、いままでのように国や県の補助事業を活用して「補助金をもらって行政が何かを造る」というものでなく、「自分たちの地域のことを、自分たちで考え、自分たちで実現する」という考えを基に地域と県が一緒になって地域づくりをやって行くというものです。

# アイ・ラブゆうちん



「アイ・ラブゆうちん」は毎月号で終了します。



## プリンターデザイン募集します

県都市緑花センター

新潟県では、県内の林業振興の促進と美しい街づくりを目的として、間伐材を利用したプリンターのデザインを広く県民の皆さまから募集します。

◆募集資格 中学生以上の個人  
◆応募方法 A3版の白紙用紙一枚に形状や寸法・模様がわかるようにデザインして、作品の裏面に住所・氏名・年齢・職業・電話番号と作品の簡単な説明を明記してください。

◆応募締切 平成9年10月31日  
(当日消印有効)

◆賞 最優秀賞一点(賞状・賞金10万円)、優秀賞二点(賞状・賞金5万円)、佳作五点(賞状・賞金3万円)

◆問い合わせ先 新潟市新光町5-1 千歳ビル4F(財)新潟県都市緑花センター「プリンターデザインコンペ」係  
☎025-285-5510

## 上越リウマチ患者・家族のつとめ開催

上越保健所

リウマチについての勉強会を開催します。リウマチの患者さんや家族の方、大勢の参加をお待ちしています。お気軽に参加ください。

◆日時 平成9年10月31日(金)午後1時30分から4時まで

◆場所 県立中央病院 上越市新南町205

◆対象者 在宅リウマチ患者及びその家族(介護者)

◆内容 医師の話、座談会

◆参加費 無料  
◆申し込み 平成9年10月15日までに上越保健所 地域保健課 佐藤・岡本まで  
☎0255-24-6133

## 善意に感謝します

松之山町社会福祉協議会に善意のご寄付がありました。町の在宅福祉の向上のために活用させていただきます。ありがとうございます。

▼高橋滝太郎様(天水島) 金 一封

▼深山会様(天水越)

秋祭りバザーの売り上げ金 金 一四、六〇〇円也

## 農業祭 芸能祭 美術展



とき 10月26日(日) 午前10時~午後4時

ところ 町民体育館 自然休養村センター

〈イベント内容〉  
特産品販売、試食コーナーなど  
また民謡、舞踊の発表。書道や  
絵画、写真、生け花などの展示  
ご近所お誘い合わせのうえ、  
お出かけください。

ですから、内容についてはこれからみんなで作り上げて行こうとしているものです。

◎妻有郷アートネットワーク整備構想

平成六年四月から松代町と松之山町を迎え、一市四町一村からなる新しい「十日町地域広域行政圏」がスタート。このような状況の中で、里創プランへの取り組みが始まり、平成八年三月に「妻有郷アートネットワーク整備構想」として発表しました。この構想が計画された背景には、中山間地域である妻有郷が抱えるさまざまな問題があります。その問題とは、地場産業の低迷、若者人口の流出による過

疎化と社会の高齢化、文化・コミュニケーションの崩壊による住民の活力低下等の諸問題です。

構想の策定にあたっては、これらの取り組みのもつ長所・短所を十分に踏まえた上で、これまでにない独自の地域振興策をたてるよう検討が重ねられてきました。今後は地域の人々の中でこの構想が鍛えられ、妻有郷固有の特質を活かして地域に新たな活力を呼び起こすと同時に、全国の中山間地域の問題解決に対しても新しい展望を示すものとして期待されています。

今回は、アートネットワーク整備構想の概要をご紹介します。

# 戸籍の窓

## おくやみ（死亡）

福原 重孝さん 49歳 天水越（万屋）  
 福原ハルエさん 54歳 天水越（坂中）  
 横山 信治さん 83歳 湯山（不老閣）  
 樋口 カズさん 79歳 兎口（うしろ）  
 小野塚キヨシさん 74歳 東川（上）  
 志賀文次郎さん 80歳 下川手（水上）

※9月1日から30日までの届出分です。  
 ※広報に載せてほしくない方は、届出のときに窓口にお話ください。

# 町の動き

10月1日現在

総人口 3,371人（-9）

男 1,643人（-4）

女 1,728人（-5）

世帯数 1,728戸（-1）

（ ）内は前月との比較

## 町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、みんなでよりよい町づくりをしよう。

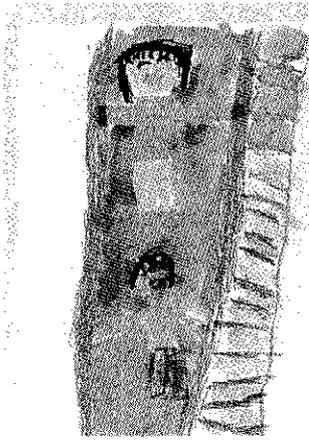
町民の合言葉

- 1、美しい緑と音の中で心豊かな人になろう
- 1、フナの梢が触れ合うように連帯の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように創造の力を高めよう

温泉定休日			
温泉センター		翠の湯	
10月	9	23	31
11月	13	27	17

# ぼくの絵 わたしの絵

浦田保育所



大蔵寺牧場への遠足



〈うさぎ組〉

佐藤優依ちゃん

（曾根・福美屋）

遠足ですべり台しているところです



〈うさぎ組〉

竹内雄大くん

（坂中・親家）



大蔵寺牧場へ遠足

遠足に行っていてシーソーにのっているところです

## こよみ

◇9月のできごと

- 1日 農業委員会立候補予定者説明会（役場）
- 2日 県知事とのさわやかトーク（十日町市）
- 9日 農業委員会立候補者受付
- 12日 議会経済建設委員会
- 15日 敬老の日、町長表敬訪問

19日 議会総務民生委員会

30日 農業委員会総会

◇10月13日～11月10日の予定

- 17日 献血（成分献血：役場）
- 22日 奈兵衛記念碑の除幕式
- 25日 美術展（27日まで）
- 26日 農業祭・芸能祭
- 湯島フェスティバル
- 28日 小中学校音楽発表交歓会

▼志賀外助さんから寄贈された蝶の標本が町にきました。私も取材でその標本を見せていただきましたが、表紙でも一部紹介しましたが、カラーでなくて本当に残念です。その蝶たちの色の何ときれいなことか。「どうして、こんなにきれいな蝶がいるのだろうか」と同時に「自分もこんな標本を作って見たいな」と思いました。そして、蝶を見ているうちに心が浮き浮きし、楽しい気分になつてきたのです。町活性化のために「蝶」が舞う時期も近いかもしれません。

編集室から